

第1編 しあわせ倍増プラン2017の策定に当たって

第1章 目的と期間

■ 目的

平成29年5月の市長選挙において、市長が公約した「しあわせ倍増計画3」に基づき、市民のしあわせ倍増にかかる事業の推進と併せて、行財政改革の取組による高品質経営市役所への転換を更に進め、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するために策定

■ 位置付け

市政運営の最も基本となる計画「さいたま市総合振興計画」の実施計画で定める事業のうち、平成32年度までに本市が重点的に取り組む、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するための事業等をまとめたもの

■ 計画期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

第2章 構成

<第1編 しあわせ倍増プラン2017の策定に当たって>

- 目的及び期間、構成、進行管理の考え方を示す。

<第2編 しあわせ倍増事業>

- 市民のしあわせ倍増にかかる「しあわせ倍増事業」として、10の倍増項目ごとに、事業効果を市民がより直接的に自身の幸せとして実感しやすい、88の事業を掲げる。

【各事業の記載事項】①概要 ②現状と背景 ③各年度の取組内容と目標 ④市民満足度を更に高める取組

<第3編 高品質経営プログラム>

- 高品質経営市役所への転換にかかる「高品質経営プログラム」として、「見える改革」、「生む改革」及び「人の改革」の3つの柱ごとに、46の取組を掲げる。

【各取組の記載事項】①改革の方向性 ②各年度の取組内容及び目標 ③4年間の財政効果(※算出可能な取組に限る)

第3章 本プランの推進に当たって

■ しあわせ倍増事業の推進に当たって

- しあわせ倍増事業は、実施計画事業のうち本市が重点的に取り組む事業であり、総合振興計画の施策にかかる成果指標の数値の動向に大きく影響を及ぼすことから、本書の巻末「参考」に、しあわせ倍増事業の成果として、特に関連する総合振興計画後期基本計画の成果指標を掲載

■ 高品質経営市役所への転換に当たって

- 2つの側面（①市民からみた「高品質経営」市役所 ②職員にとっての「高品質経営」市役所）からアプローチ
- 「見える改革」、「生む改革」及び「人の改革」の3つの柱ごとに目標指標を設定

第4章 進行管理

■ 各年度の進行管理（内部評価）

<各年度の評価>

- 各しあわせ倍増事業及び高品質経営プログラムの各取組に設定した目標に対する達成状況を点検し評価

<最終年度の評価>

- 上記に加えて、各しあわせ倍増事業及び高品質経営プログラムの各取組の4年間の目標に対する達成状況も評価

■ 外部評価

- 事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による市民評価委員会を設置し外部評価を実施
- 平成30年度及び平成31年度においては、前年度までの進捗状況に基づき評価を行い、平成32年度においては、平成31年度までの進捗状況及び平成32年度の進捗見込みに基づき評価を実施
- 外部評価結果は、社会経済情勢の動向なども踏まえながら、本プラン或いは実施計画などへ反映

第2編 しあわせ倍増事業

倍増項目	事業数	主な事業
子どものしあわせ倍増	11	奨学金返済支援制度の創設、通級指導教室の拡充など
女性のしあわせ倍増	13	保育需要の受け皿の確保、保育人材確保対策の更なる強化など
高齢者のしあわせ倍増	7	(仮称)セカンドライフ支援センターの開設など
障害者のしあわせ倍増	7	グループホームの拡充など
医療・福祉（健幸倍増）	10	市立病院の建替と救命救急センターの新設など
文化・芸術による豊かさ倍増	5	(仮称)岩槻人形博物館の整備と人形文化の振興など
市民・子どもの安心安全倍増	15	自転車のまちづくり「さいたまはーと」の推進など
自然・環境倍増	4	「四季の花に触れ合える街」づくりの推進など
暮らしやすさと絆の倍増	6	暮らしの道路・スマイルロード整備事業など
中小企業対策の強化と雇用倍増	10	中小企業の事業承継や継続などへの支援など
計	88	

第3編 高品質経営プログラム

柱	取組数	主な取組
見える改革	18	新たな情報発信媒体を活用した効果的な広報の推進など
生む改革	18	事務事業の見直し及び平準化による健全財政の維持など
人の改革	10	働き方見直しに資する取組の検討・調整・具体化など
計	46	

○ 今後のスケジュール

